

令和7年度 情報公開制度の運用状況

香川県情報公開条例による公開請求、決定、審査請求など、令和7年度の情報公開制度の運用状況をとりとまとめましたので、次のとおり公表します。

1 公開請求の件数とその決定状況

- 令和7年度の請求件数及び決定件数(文書件数)は、ともに前年度より増加しました。
 - ・ 請求件数 R6 : 3,181件 → R7 : 3,264件 (対前年度比102%)
 - ・ 決定件数 R6 : 15,361件 → R7 : 19,075件 (対前年度比124%)
- 請求件数増加の主な要因は、建築計画概要書の件数の増加 (R6 : 1,194件 → R7 : 1,277件) などであり、決定件数増加の主な要因は、法人の決算関係書類の件数の増加 (R6 : 7,749件 → R7 : 10,186件) などです。

【表1】 公開請求の概要

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件 数	前年度比	件 数	前年度比	件 数	前年度比
請求件数	3,180件	113%	3,181件	100%	3,264件	102%
決定件数(文書件数)	13,970件	101%	15,361件	110%	19,075件	124%

※ 請求件数3,264件のうち、窓口での請求は2,516件、かがわ電子自治体システムによる請求は327件、FAXによる請求は223件、郵送による請求は33件、電子メールによる請求は165件

【表2】 部局別内訳 (請求件数、決定件数及びその決定状況等)

(単位: 件)

実 施 機 関	請求件数	決定件数 (文書件数)	決 定 状 況 等				却下又は 取下げ
			公開	一部 公開	非 公 開		
					全部非公開	文書不存在	
知事	3,119	18,616	16,672	1,742	12	115	75
教育委員会	57	93	59	13	3	6	12
警察本部長	58	163	41	100	1	21	
選挙管理委員会	23	195	46	125		24	
人事委員会	3	4		2			2
病院事業管理者	4	4	1	3			
令和7年度 計	3,264	19,075	16,819	1,985	(※)16	166	89

(※) 他法令との調整等による非公開を含み、これを除いた実質上の非公開は、14件

- 請求件数が多いのは、建築計画概要書 (1,277件)、道路台帳図面等 (535件)、工事の設計・積算等関係書類 (271件) などです。
- 決定件数が多いのは、法人の決算関係書類 (10,186件)、建築計画概要書 (2,416件)、工事の設計・積算等関係書類 (2,381件) など、1件の請求で最も決定件数が多かったのは、法人の決算関係書類 (2,598件) でした。
- 例年と同様ですが、請求件数、決定件数とも、土木・建築関係や法人の決算関係書類が上位を占めており、商業目的と考えられる請求が多い状況にあります。

【表3】 請求件数、決定件数が多いもの及び内容ごとの請求者の実数 (単位：件、者)

請求件数				決定件数			
順位	内容	件数	実数	順位	内容	件数	実数
1	建築計画概要書	1,277	660	1	法人の決算関係書類	10,186	39
2	道路台帳図面等	535	313	2	建築計画概要書	2,416	660
3	工事の設計・積算等関係書類	271	86	3	工事の設計・積算等関係書類	2,381	86
4	飲食店等営業許可関係	225	10	4	動物愛護関係	625	2
5	境界確認関係図面等	216	122	5	道路台帳図面等	562	313
6	道路位置指定図面等	204	130	6	飲食店等営業許可関係	401	10
7	許可(届出)事業者関係(飲食店等以外)	163	63	7	許可(届出)事業者関係(飲食店等以外)	375	63
8	法人の決算関係書類	79	39	8	境界確認関係図面等	365	122
9	動物愛護関係	43	2	9	道路位置指定図面等	344	130
10	公務員の処分関係	29	10	10	漁協関係	249	2

2 審査請求の件数と情報公開審査会における処理状況

【表4】 審査請求の件数とその処理状況 (単位：件)

年度	審査請求件数	答申件数	答申内容			全部認容	却下又は取下げ	審理中(年度末現在)
			諮問庁の判断は妥当でない	諮問庁の判断は一部妥当でない	諮問庁の判断は妥当である			
令和7年度	5	4			4			2
令和6年度	4	3		3				3
令和5年度	7	4		3	1		2	3

注 最近の答申については、情報公開条例第26条の規定に基づき、県ホームページにその概要を公表しています。
(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kocho/johokokai/shinsakai/kfvn10.html>)

3 制度の幅広い利用に向けて

- 請求者の実数は、令和6年度より増加し、令和7年度は1,311者（対前年度比113%）となりました。

【表5】請求者実数の推移

(単位：者)

年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
請求者実数	個 人	449	484	525	524	643	518	489	547
	法 人	581	548	589	608	534	665	663	764
	計	1,030	1,032	1,114	1,132	1,177	1,183	1,152	1,311

《参考資料》

令和7年度までの運用状況

(単位：件)

年 度	延請求件数	A(B+C) 決 定 件 数	左 の 内 訳					却下又は 取下げ (C)
			対象行政文書数 (決定内容別)				計 (B)	
			公 開	一 部 公 開	非公開 (注)			
平成12	318 (個人 237 : 法人 81)	2,998	615	2,137	233	2,985	13	
13	777 (個人 577 : 法人 200)	37,244	4,217	32,192	818	37,227	17	
14	601 (個人 378 : 法人 223)	18,706	3,326	14,390	954	18,670	36	
15	1,003 (個人 350 : 法人 653)	8,143	2,769	5,024	342	8,135	8	
16	1,075 (個人 334 : 法人 741)	5,333	2,217	2,995	102	5,314	19	
17	953 (個人 324 : 法人 629)	5,688	4,181	1,297	192	5,670	18	
18	991 (個人 305 : 法人 686)	3,175	1,807	1,300	51	3,158	17	
19	1,134 (個人 327 : 法人 807)	3,824	2,195	1,541	65	3,801	23	
20	1,268 (個人 366 : 法人 902)	3,489	1,835	1,574	51	3,460	29	
21	1,371 (個人 467 : 法人 904)	3,041	2,175	756	85	3,016	25	
22	1,405 (個人 446 : 法人 959)	3,762	2,258	1,290	177	3,725	37	
23	1,769 (個人 602 : 法人1,167)	7,507	2,954	2,315	1,398	6,667	840	
24	1,922 (個人 599 : 法人1,323)	6,597	3,084	2,681	251	6,016	581	
25	2,167 (個人 646 : 法人1,521)	6,947	3,253	2,660	256	6,169	778	
26	2,295 (個人 937 : 法人1,358)	7,244	3,618	2,298	157	6,073	1,171	
27	2,007 (個人 701 : 法人1,306)	7,146	4,832	2,188	89	7,109	37	
28	2,236 (個人 659 : 法人1,577)	7,355	4,173	2,568	574	7,315	40	
29	2,279 (個人 728 : 法人1,551)	5,833	4,295	1,362	148	5,805	28	
30	2,604 (個人 796 : 法人1,808)	8,154	5,562	2,398	134	8,094	60	
令和元	2,714 (個人 899 : 法人1,815)	7,880	6,034	1,366	412	7,812	68	
2	2,641 (個人 914 : 法人1,727)	7,143	5,477	1,266	301	7,044	99	
3	3,183 (個人1,112 : 法人2,071)	12,312	7,461	3,987	724	12,172	140	
4	2,824 (個人 967 : 法人1,857)	13,896	9,968	3,298	544	13,810	86	
5	3,180 (個人 934 : 法人2,246)	13,970	9,994	3,080	712	13,786	184	
6	3,181 (個人1,003 : 法人2,178)	15,361	13,109	1,526	646	15,281	80	
7	3,264 (個人1,128 : 法人2,136)	19,075	16,819	1,985	182	18,986	89	

(注) 「非公開」には、行政文書不存在及び他法令との調整等による適用除外を理由とする非公開を含む。